

原村医療費特別給付金制度

# あり方検討委員会が答申書を提出

——全国に誇れるこの制度を未来に繋ぐ——

今年1月の設置から検討を重ねてきた原村医療費特別給付金制度のあり方検討委員会は、7月15日に制度に関する住民アンケートの結果をふまえた見直し案を村に答申しました。

小林庄三郎委員長は「アンケート結果は『縮小すべき』と『現状維持』で拮抗していたため難しい判断だったが、村民の思いを集約できた」と語りました。なお、検討委員会から村への答申内容は次のとおりです。



↑見直し案を答申する検討委員会

## 原村医療費特別給付金制度のあり方について (答申書)

平成26年3月議会において、原村医療費特別給付金について事業評価を行い、必要に応じて見直し検討しなければならないとの答弁を受け、この検討委員会を設置し、村民へのアンケートを行いながら、6回にわたり慎重に協議を行いました。

全国にも誇るべき原村の65歳以上を対象とした老人医療費無料化制度は、医療費を心配せず、安心して医療機関にかかることができ、重篤化しないため、医療費の抑制に働いたとの意見のある中、急激な高齢化や財源である予算が昭和56年度は約600万円だったものが平成26年度には約1億円となり見直しが必要となりました。

村の人口の推移は、誘致や若者への補助金、高校生までの医療費の無料化等の事業により微増しているものの、高齢化率の上昇は避けることはできません。また医療費においても、年々増加し、平成26年度原村医療費特別給付金制度のうち老人の支払額は1億円を超えることとなり、村の財政の負担となっています。

今回の諮問は、原村医療費特別給付金制度（重度心身障害者・老人・子ども・ひとり親家庭の親子等・世帯主）のうち、村独自事業でもあり、今後の超高齢化社会、平均寿命の延び及び人口減による予算規模の縮小等を考慮し、原村の次世代を担う子どもや支援の必要な障がい者等は継続とし、委員会では老人医療費特別給付金に特化した審議を重ねてまいりました。

本委員会としても、原村を持続可能な村として存続させるためには、この老人医療費特別給付金について財源の削減だけでなく、医療費がかからないように予防事業や健康づくりにも重点を置き、さらには子育て支援などのこれからの原村を支える人々に活用することが重要であると受け止めております。

このような状況から、早期に縮減策を講じる必要があると判断し、以下のとおり答申します。

- 1 老人の医療費特別給付金の対象年齢については、65歳から69歳までを給付対象年齢からはずし、70歳以上とすることが適当である。ただし、経過措置を設けること。
- 2 転入者については、2年間の居住要件をつけることが適当である。

### 付帯意見

アンケート結果を基に給付条件については以下の事項について検討を要する。

- ・国民健康保険特定健診の受診の有無
- ・ジェネリック（後発）医薬品の利用
- ・所得要件
- ・一部負担金

以上

日々の健康づくりに、より一層取り組んでいきましょう。

# 四期十六年に感謝

平成11年8月8日より原村第44代村長に就任以降、16年にわたり原村行政運営にあたってきた清水村長が、任期満了に伴い8月7日付をもって退任されました。清水村長から村民の皆様への退任のあいさつを掲載します。

原村村長を4期16年に涉り務めさせて頂きました。この間村民の皆様にはずっと支持して戴き、心から感謝致します。職員にもよく働いて貰い、思いきり村政に打ち込めた事、幸せでした。

我が国が人口減少社会となり、地方創生が叫ばれる様になりました。村政も一つの転換点に差し掛っております。大切な時期ではありますが、私も高齢となり、この際は後進に道を託し、新しい感覚で村政運営をして戴いた方が良くと考えた次第です。

原村は関ヶ原の戦いの後、高島藩の増石政策により、諏訪明神の御狩場でありました神野に開拓を許されて始まった四百年程度の歴史の村です。金鶏金山の金掘り達がその産出量の減に悩み、百姓になろうと毎年春早く雪の消えるハケ岳山の麓の地に来てみたら、そこは温暖とは程遠い雪も積らぬ北風の吹き荒ぶ瘠薄の土地だったのです。以来人々は後発の新田の苦勞を味わいながら、働くことのみを美德として今日の肥沃の大地を築き上げたのです。村政を運営する上で、この事は決して忘れてはならない矜持です。

今、村政の喫緊の課題は樫の木建替え問題と医療費特別給付金制度中の老人医療費です。樫の木荘につきましては建設委員会が立ち上がり、今後住民の意見等も聞きながら検討して行く事になります。単に観光施設というに止まらず、村づくりの為の地域資源として、多くの機能を持たせて行くことが良いと思われれます。使用目的の幅が広がる訳でありますから、公の施設として指定管理者の能力も又、広いものが求められることになると思われれます。

一方医療費特別給付金制度中の老人医療費につきましては、検討委員会での検討が進み、私の任期中に答申が戴ける運びとなりました。この問題は老人の長寿命化と高齢人口の増加、70〜74歳の人の一部負担金の額が2割に引き上げ

られることから、老人（65歳以上）だけで軽く1億円を突破する見込みである事に端を発しています。この先天井知らずの上つて行くとなると、無理して続けても村財政は歪な物になります。検討委員会では住民アンケートも採りましたが賛否は拮抗しました。現に給付を受けられる立場の人が改革を望まない事は容易に予想できる事です。原村の福祉の原点から続けるべきとする意見も解ります。しかし維持という意見の中にも、将来世代に負担を残したくないとする付帯意見も多数ありました。いずれにしても答申は尊重して、私の手では出来ない条例改正まで進んで戴くよう希望致します。

4期16年の中で最大の出来事は、何と言っても市町村合併の嵐が吹き荒れた事で、村内にも多数の合併派や日和見派が居る中で、小さな自治こそ住民の真の幸せが実現できるとの信念で、原村を守り通せた事は生涯の思い出です。今では誰もが合併しなくて良かったと言って戴けること、大きな誇りです。また、2年前の秋の園遊会で陛下から直接お言葉を賜りましたこと、かけがえのない宝です。

愛する原村よ永遠に。4期16年間支えて下さった住民の皆様、有難うございました。どうか今後ともお幸せに。



清水 澄



●表紙写真／「ベンション線に咲くアナベル」  
原村ベンション線の沿道に、立派な花をつけたたくさんのアナベルが毎年見事な花を咲かせています。  
撮影日の7月21日は快晴で、夏空の青にアナベルのライムグリーンが映えて青々とした夏の雰囲気を感じていました。

### もくじ

■村長退任のごあいさつ	2
■原村医療費特別給付金制度のあり方	3
■原村循環線（セロリン号）のダイヤ改正	4-6
■敬老会のご案内	7
■国勢調査	8-9
■くらしの情報	10-13
■行政情報	14-15
■保健・福祉の掲示板	16
■くらしのガイド	17
■はらむらとぴくす	18-19

原村地域公共バス運行経費(「穴山・原村線」と「原村循環線」合計)

	運行経費	運賃収入	国庫補助	赤字補てん額
H25	21,986千円	4,658千円	9,512千円	7,816千円
H26	21,238千円	4,579千円	6,091千円	10,568千円

通学支援便

- 時刻表中①②朝のすずらの里発2便は利用者が少ないため、7:35すずらの里発便①を運休し、②8:20すずらの里発を10分早め8:10とします。
- 接続するJRの時刻と、JRに接続する便の時刻を変更します。
- 利用者に配慮し、時刻表中④を南原北からペチカ発に変更し、時間を7:28発に早めます。
- その他、③を始め、全般的に正確な時間運行に向け、一部停留所の時刻を変更します。

1 三井の森-原村役場  
原村役場-すずらの里  
(1号車)

三井の森	6:45※	(1号車)
四季の森	6:47	7:15
ペンション上	6:48	7:16
ペンション下	6:49	7:17
御山入口	6:50	7:18
縦の木荘	6:51	7:19
上里	6:53	7:21
上里下	6:54	7:22
弘沢車庫	-	-
原村役場	7:00	7:27

※冬期道路の凍結、降雪時は運休。四季の森からの運行となります。

③5分早める

2 やつがね-原村役場-中新田-南原-すずらの里  
(2号車)

南やつがね	6:57
北やつがね入口	6:58
地域福祉センター	6:59
原村役場	7:00
弘沢車庫	7:02
分杭	7:02
庚申森	7:04
北の辻	7:04
中新田農協	7:05
薬師堂	7:05
森山小路	7:06
南辻	7:07
広原	7:07
白山	7:08
山乃幸	7:10
わかされ東	7:10
わかされ	7:11
南原公民館入口	7:13
南原北	7:14
ペチカ	7:15
すずらの里	7:19
連絡電車	下り7:23 上り7:32

3 すずらの里-判之木-やつがね-原村役場、四季の森  
(2号車) (2号車) (1号車) (1号車)

連絡電車	上り7:46 下り7:37	上り16:51	下り17:48 上り17:46
すずらの里	8:10	17:00	17:52
ペチカ	↓	-	-
判之木南	↓	17:04	17:56
判之木公民館	8:16	17:05	17:57
工業団地上	↓	17:06	17:58
南やつがね	↓	17:07	17:59
北やつがね入口	↓	17:08	18:00
地域福祉センター	↓	17:09	18:01
原村役場	8:25	17:10	18:02
弘沢農村広場	↓	17:15	18:05
上里下	↓	17:17	18:07
上里	↓	17:18	18:08
縦の木荘	↓	17:20	18:10
御山入口	↓	17:21	18:11
ペンション下	↓	17:22	18:12
ペンション上	↓	17:23	18:13
四季の森	↓	17:28	18:18

②10分早める

①運休

4 すずらの里-南原-中新田-原村役場  
(2号車) (2号車) (2号車) (2号車)

連絡電車	上り16:51	下り17:48 上り17:46	上り18:17 下り18:25
すずらの里	-	17:00	17:52 18:30
ペチカ	7:28	17:05	17:57 18:35
南原北	7:29	17:06	17:58 18:36
南原公民館入口	7:30	17:07	17:59 18:37
わかされ	7:31	17:08	18:00 18:38
わかされ東	7:33	17:09	18:01 18:39
山乃幸	7:33	17:10	18:02 18:40
白山	-	17:12	18:04 18:42
広原	-	17:13	18:05 18:43
南辻	-	17:13	18:05 18:43
森山小路	-	17:14	18:06 18:44
薬師堂	-	17:15	18:07 18:45
中新田農協	-	17:16	18:08 18:46
北の辻	-	17:16	18:08 18:46
庚申森	-	17:17	18:10 18:47
分杭	-	17:18	18:10 18:48
弘沢車庫	-	17:19	18:11 18:49
原村役場	7:42	17:19	18:11 18:49

④ペチカ発とする

10月1日からダイヤ改正  
原村循環線(セロリン号)の時刻表が変わります

10月1日から、原村循環線(セロリン号)の時刻表が変更になります。今回の改正は、通学利用者の「増加」に対応するため、通学に関連する運行便に配慮した内容となっています。また、これに付随する接続便の時刻も変更します。

詳細は、次の各路線別変更内容と変更時刻表を照らし合わせてご確認ください。時刻表の変更部分は各路線の赤字と①~④で説明しています。

今回のダイヤ改正は、6月17日の「原村地域公共交通あり方検討会議」において承認され、さらに同月23日「茅野市原村地域公共交通活性化協議会」において承認されました。

※変更のない「北部線」及び「八ヶ岳線」の上里-ペンション-農場-上里周りは、掲載してありません。

※なお、9月中旬に広報9月号と一緒に「原村路線・時刻表 平成27年10月1日改正版」を配布しますのでご確認ください。

南部線

- 時刻表中①を児童の通学便としても利用できるように配慮し、15分遅らせ、15:55とします。
- 他路線の時間変更に伴い、時刻表中②③④3便の出発時刻を変更します。
- 時刻表中④は、「北やつがね入口~判之木南バス停」まで降車専用とします。
- その他、全般的に正確な時間運行に向け、一部停留所の時刻を変更します。

1 原村役場-中新田-富士見町-やつがね-原村役場 (1号車) (1号車) (1号車)	2 原村役場-やつがね-富士見町-中新田-原村役場 (2号車) (1号車) (2号車) (2号車) (2号車)
原村役場 8:25 12:00 15:55	原村役場 9:10 10:12 13:10 14:50 16:38
弘沢車庫 8:25 12:00 15:55	地域福祉センター 9:12 10:14 13:12 14:52 16:40
分杭 8:26 12:01 15:56	北やつがね入口 9:13 10:15 13:13 14:53 16:41
庚申森 8:27 12:02 15:57	南やつがね 9:14 10:16 13:14 14:54 16:42
北の辻 8:28 12:03 15:58	工業団地上 9:16 10:18 13:15 14:55 16:43
中新田診療所 8:29 12:04 15:59	判之木公民館 9:16 10:18 13:15 14:55 16:43
中新田農協 8:30 12:05 16:00	判之木南 9:18 10:20 13:17 14:56 16:45
薬師堂 8:31 12:06 16:01	南原北 9:19 10:21 13:19 14:58 -
森山小路 8:31 12:06 16:01	南原公民館入口 9:20 - 13:20 15:00 -
南辻 8:32 12:07 16:02	Jマート - - 13:26 - -
広原 8:32 12:07 16:02	富士見駅 9:26 - 13:30 15:06 -
白山 8:33 12:08 16:03	富士見高原病院 9:28 - 13:32 15:08 -
山乃幸 8:35 12:10 16:05	西友 9:29 - 13:33 15:09 -
わかされ東 8:36 12:11 16:06	アグリモール 9:30 - 13:34 15:10 -
わかされ 8:37 12:12 16:07	南原運動場 9:36 10:23 13:40 15:16 -
南原運動場 8:38 12:13 16:08	わかされ 9:37 10:24 13:41 15:17 -
アグリモール ※8:43 12:19 16:14	わかされ東 9:38 10:25 13:42 15:18 -
西友 8:44 12:20 16:15	山乃幸 9:39 10:26 13:43 15:19 -
富士見高原病院 8:46 12:22 16:17	白山 9:41 10:28 13:45 15:21 -
富士見駅 8:48 12:24 16:19	広原 9:41 10:28 13:46 15:22 -
Jマート - 12:27 -	南辻 9:42 10:29 13:47 15:23 -
南原公民館入口 8:53 12:33 16:24	森山小路 9:42 10:29 13:47 15:24 -
南原北 8:54 12:34 16:25	薬師堂 9:43 10:30 13:48 15:24 -
判之木南 8:55 12:35 16:26	中新田農協 9:44 10:31 13:49 15:25 -
判之木公民館 8:56 12:36 16:27	中新田診療所 9:45 10:32 13:50 15:26 -
工業団地上 8:57 12:37 16:28	猪穴 - 10:33 - 15:27 -
南やつがね 8:58 12:38 16:29	北の辻 9:46 - 13:51 - -
北やつがね入口 9:00 12:40 16:31	もみの湯 - 10:37 - 15:31 -
地域福祉センター 9:01 12:41 16:32	庚申森 9:47 - 13:51 - -
原村役場 9:02 12:42 16:33	分杭 9:48 - 13:52 - -
	弘沢車庫 9:49 - 13:53 - -
	原村役場 9:49 10:44 13:53 15:38 -

①15分遅く発車

②8分早く発車

③10分遅く発車

④北やつがね入口~判之木南バス停まで降車専用

※アグリモール：降車扱いのみ

# 敬老会 ~ご長寿おめでとうございます~

満70歳以上の皆さんをお招きし、平成27年度原村敬老会を開催します。式典(敬老祝金の贈呈等)とアトラクションを行います。当日出席された方には記念品をお渡ししますので、ご近所お誘いのうえご出席ください。



日時●9月19日(土) 午後1時30分~(受付時間:午後0時30分~)

場所●原小学校体育館

持ち物●招待状(出席者記念品をお渡ししますので、必ずお持ちください。)

その他●無料送迎バスを運行しますのでご利用ください。会場行きのバスの乗降場所及び発車時刻は時刻表をご覧ください。また、帰りのバスも運行します。

問 保健福祉課健康づくり係 電話 79-7703(直通)

## 1班→大久保・柳沢・ハッ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山

1	大久保公民館	11:45	12	八ヶ岳中央農業実践大学校前	12:25
2	柳沢バス停	11:48	13	三井の森別荘地入口	12:31
3	柳沢公民館前	11:51	14	四季の森別荘地入口	12:33
4	柳沢上	11:53	15	原村ペンション上バス停	12:35
5	ハッ手公民館前	11:57	16	原村ペンション下バス停	12:38
6	ハッ手辻	11:59	17	椈の木荘バス停	12:41
7	試験地バス停	12:01	終点	原小学校体育館着	13:00
8	分杭	12:06			
9	払沢上	12:11			
10	上里バス停	12:16			
11	北上里(阿部千晴様宅前)	12:19			

バス1班の乗車場所・発車時刻

## 2班→柏木・菖蒲沢・室内・中新田・南原・判之木・やつがね

1	庚申塚バス停(柏木)	11:50	12	判之木公民館前	12:09
2	柏木バス停(山本屋前)	11:52	13	南原公民館入口	12:15
3	阿久バス停	11:54	14	南原上(南原住宅団地下)	12:20
4	菖蒲沢下バス停	11:55	15	白山バス停(中新田)	12:25
5	下菖蒲沢バス停	11:56	16	広原バス停	12:27
6	菖蒲沢バス停	11:57	17	南辻バス停	12:30
7	上菖蒲沢バス停	11:58	18	中新田バス停(薬師堂前)	12:31
8	下室内バス停	12:00	19	中新田農協バス停	12:32
9	室内公民館前バス停	12:02	20	北の辻バス停	12:33
10	北やつがね入口	12:05	21	庚申森バス停	12:34
11	南やつがねバス停	12:07	終点	原小学校体育館着	12:45

バス2班の乗車場所・発車時刻

## 八ヶ岳線

- 時刻表中①の便のみ、利用状況を踏まえ、「払沢公民館~払沢農村広場」、「上里公民館~実践大学校直売所」での、乗降取扱いを休止します。
- 発車時刻を5分遅らせ、一部停留所の時刻も変更します。

①「上」のバス停は、乗降扱い休止

	(1号車)	(1号車)	(1号車)	(2号車)
原村役場	9:05	11:10	14:35	16:05
払沢公民館	9:06	11:11	14:36	
払沢道祖神	9:06	11:11	14:36	
払沢上	9:07	11:12	14:37	
払沢農村広場	9:09	11:14	14:39	
上里下	9:11	11:16	14:41	16:10
たてしな自由農園	9:12	11:17	14:42	16:12
上里公民館	9:13	11:18	14:43	
上里牧場下	9:14	11:19	14:44	
チロリン村入口	9:16	11:21	14:46	
カナディアンファーム入口	9:17	11:22	14:47	
実践大学校直売所	9:21	11:26	14:51	
実践大学校事務所	9:22	11:27	14:52	16:17
八ヶ岳自然文化園	9:25	11:30	14:55	16:20
三井の森	9:28	11:33	14:58	16:23
四季の森	9:30	11:35	15:00	16:25
ペンション上	9:31	11:36	15:01	16:26
ペンション下	9:32	11:37	15:02	16:27
御山入口	9:33	11:38	15:03	16:28
椈の木荘	9:34	11:39	15:04	16:29
もみの湯	-	11:40	15:05	16:30
上里	9:36	11:41	15:06	16:31
上里下	9:38	11:43	15:08	16:33
払沢農村広場	9:40	11:45	15:10	16:35
払沢上	9:41	11:46	15:11	16:36
払沢道祖神	9:41	11:46	15:11	16:36
払沢公民館	9:42	11:47	15:12	16:37
原村役場	9:42	11:47	15:12	16:37

乗って残す  
乗って活かす  
公共交通

皆様のご利用をお願いします。



問い合わせ先  
総務課 村づくり係  
☎79-2111 内線221

## 西部線

- 時刻表中①を7分遅く発車します。これにより、丸山上バス停において茅野市内乗合タクシー・丸山線との接続が良好となります。
- 時刻表中②のアイリスバス停は、利用状況も踏まえ冬期間(12月16日~3月15日)は運休とします。
- 正確な時間運行に向け、一部停留所の時刻を変更します。

①7分遅い発車

1 原村役場-室内-菖蒲沢-柏木-原村役場		2 原村役場-柏木-菖蒲沢-室内-原村役場		
(1号車)	(1号車)	(2号車)	(2号車)	
原村役場	9:45	12:45	8:40	15:39
地域福祉センター	9:46	12:46	8:44	15:43
室内公民館	9:48	12:48	-	-
上菖蒲沢	9:49	12:49	-	15:46
菖蒲沢	9:49	12:49	8:48	15:47
高速上りバス停	9:50	12:50	8:49	15:48
アイリス	-	12:52※	8:50	15:49
下菖蒲沢	9:51	12:54	8:51	15:50
阿久	9:52	12:55	8:53	15:51
柏木	9:53	12:56	8:55	15:53
物見ヶ丘	9:54	12:57	8:57※	-
庚申塚	9:55	12:58	9:00	15:56
丸山上	9:56		9:01	15:56
玉川学校入口	9:59		9:03	15:57
山ノ神	10:04	12:59	9:04	15:59
原村役場	10:09	13:04	9:05	16:00

②冬期間(12月16日~3月15日)運休

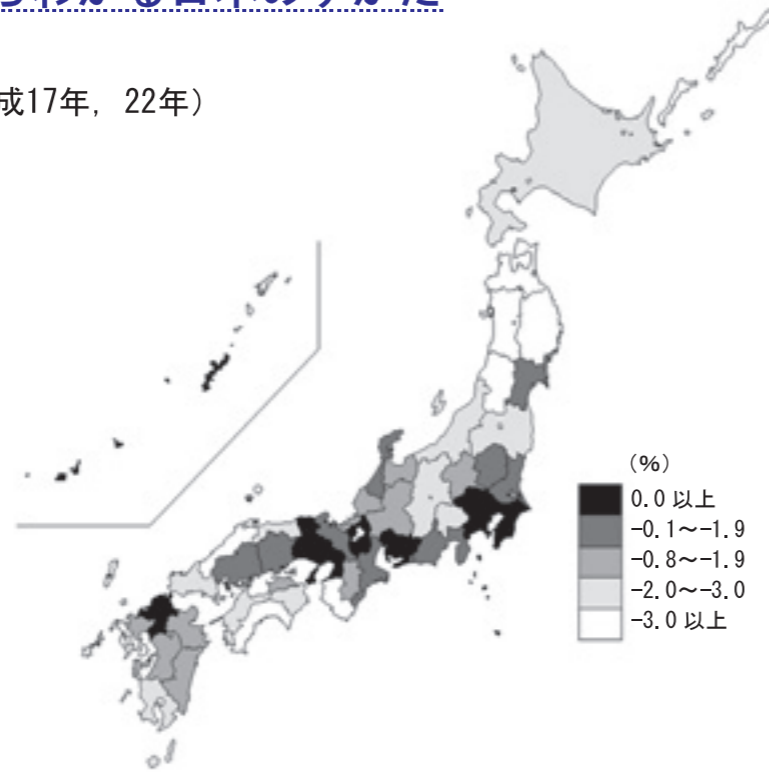
## 結果からわかる日本のすがた

都道府県別の人口増減率（平成17年，22年）

右の日本地図は、平成17年から22年の人口増減率を都道府県別に色分けして表したものです。

これをみると、東京都、神奈川県、千葉県、沖縄県、滋賀県など9都府県で増加となっている一方、秋田県、青森県、高知県など38道府県では減少となっています。

このように、国勢調査の結果からは日本の「今」を知ることができます。



### 国勢調査は回答の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

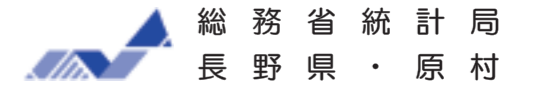
また、回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則も定められています。

### 個人情報 は 厳格に 保護 されます

- 国勢調査では統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- 国勢調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法による守秘義務が定められています。

# 平成27年 国勢調査

## 調査へのご理解とご協力をお願いします



### 10月1日現在で 全国いっせいに国勢調査を行います

- ◆ 国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。国内の人口・世帯の実態を明らかにするために実施します。

今回の調査ではインターネットでも回答することができます。

- ◆ 国勢調査の結果は、国・都道府県・市区町村において、福祉、雇用、防災、環境など我が国が直面する課題や、私たちの身近な地域の問題を考える基礎資料として利用されます。また、企業における商品・サービスの開発や需要予測、店舗の立地計画など、各方面で幅広く利用されています。

### 9月上旬から 調査員がすべてのお宅を訪問します

- ◆ 9月上旬から中旬にかけて、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。
- ◆ 10月1日以降に、調査員が調査票の回収に伺います。なお、インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はございません。
- ◆ アパートやマンションについても、調査員がすべてのお宅の玄関先まで訪問することになりますので、よろしくをお願いします。



調査についてのご質問などがありましたら、下記連絡先までお問合せください。

### 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください

- ▼ 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ▼ 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。



国勢調査員証



連絡先：総務課企画係 電話79-7942（直通）

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索